

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
◎考える子ども
・助け合う子ども
・じょうぶな子ども
・進んで取り組む子ども

地域の実情・学校の実情・児童の実態・
教師の願い・保護者の願い
・旗振り当番の体制が整っており、安心して通学できる。
・元気で明るく素直な児童が多い。
・自他を大切に思いやる子を育てたい。

本校の道徳教育の重点目標
・豊かな人間関係を築き、思いやりの心を育てると共に、自他の生命を尊重する精神を養う。

各学年の指導の重点

<p>第1学年及び第2学年</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活をする。 善悪の判断をし、よいと思うことをすすんで行う。 	<p>第3学年及び第4学年</p> <ul style="list-style-type: none"> すすんで自他の健康、安全に努める。 友達を信頼し、助け合い仲良くする。 公德心を大切にし、社会のルールを守る。 	<p>第5学年及び第6学年</p> <ul style="list-style-type: none"> 自他の生命を尊重し、人を思いやり自ら誠実に行動する。 公德心を大切にし、国家社会の一員としての自覚
---	---	--

各教科

<p>国語</p> <p>さまざまな言語事象に触れたり、言語作品に感動したりする経験を通して、文化や伝統を尊重する豊かな心情を育む。</p>
<p>社会</p> <p>主体的に社会にかかわり、社会現象を理解していく中で、家庭、社会、国家への愛情を育て、公共心や公德心の育成を図る。</p>
<p>算数</p> <p>自分の考えで粘り強く問題を解決したり、互いに考えを認め合ったりし、高め合う態度を養う。</p>
<p>理科</p> <p>自然を愛する心情を育て、問題解決能力や科学的な見方や考え方を養う。</p>
<p>生活</p> <p>具体的な活動や体験を通して、基本的な行動の仕方や知識・技能を身に付け、自立の基礎を養う。</p>
<p>音楽</p> <p>音を媒体とした他とのかわりの中で、豊かな感情や心情を育てる。</p>
<p>図画工作</p> <p>表現及び鑑賞の活動を通して、美的情操を養い、全人としての成長を図る。</p>
<p>家庭</p> <p>実践的・体験的な活動を通して、役割と責任の自覚、家庭愛などの心情や、よりよい生活を築こうとする態度を</p>
<p>体育</p> <p>運動及び保健学習への取り組みを通して、向上心、不撓不屈、健康・安全への配慮などの態度を養う。</p>
<p>外国語</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことなどの言語活動を通して、コミュニケーションを図る。</p>
<p>読書科</p> <p>学校図書館の活用を通して、豊かな心を育むとともに、読書活動や読書環境の充実を図る。</p>

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年
健康や安全に気を付けて、明るい生活をする。

2年
友達と助け合い、温かな心で人に接する。

3年
相手の立場を考えながら、正しいと思うことを行う。

4年
約束や規律を守り、常に公共心・公德心をもって行動する。

5年
相手の心を理解して、互いに信頼し合い、協力して向上する。

6年
家庭を愛し、郷土や国に愛着をもちながら、幅広い国際感覚と理解に富んだ心をもつ。

指導方針

- 指導の工夫を図り、ねらいに即した資料の吟味、開発、資料提示の工夫等をする。
- 指導過程における発問と応答内容の吟味を大切にする。

指導の工夫

- 導入時における資料提示の工夫をする。
- 指導方法の開発に努め、学習活動の多様化にも留意する。例えば、役割演技、動作化、その他情報機器を活用したプレゼンテーション方法等を工夫する。

外国語活動

- 日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるようにする。
- 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付く。
- 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深める。

総合的な学習の時間

- 問題解決的学習を基本として、環境・情報・国際理解等の課題に、社会とのかわりの中で体験的・実証的に取り組み、学ぼうとする態度を育成する。
- 道徳の時間の発展学習の場と捉え、実践意欲を高めるとともに、道徳的価値についてさらに内面化を図る。
- 地域との連携を図り、ゲストティーチャーやその道のスペシャリストを招き、幅広い体験を広げる活動の場とする。

特別活動

学級活動

- 話し合い活動の充実と基本的な生活習慣の指導や心の内面指導に努める。

児童会活動

- 仲良し班(縦割り班)を通して、異学年集団による自発的・自治的な活動の活性化を図る。

クラブ活動

- 共通の興味関心を生かし、個性を伸ばす。

学校行事

- 各行事の特質を生かし体験的な活動を通して共に協力して集団生活の向上に努めるようにす

生活指導

- 問題に直面した児童の指導については、学年、学校全体で支援のための組織化を図り、家庭や地域とのネットワークの強化に努める。

環境整備

- 校舎内の展示等を含めて、情報環境の整備を工夫する。

家庭・地域との連携

- 朝の読み聞かせの実施
- 道徳授業等の公開や意見交換会
- 学校行事(お招き交流会・運動会・学芸会など)を通した発信や交流

推進体制

- 多様な人との交流を深める。
- 地域での企画・運営に参加したり諸団体と連携したりする。
- 家庭や地域と一体になって道徳性を高める実践活動を推進する。